

令和4年度第1回石川県スポーツ推進審議会
会議録

日時 令和5年3月29日(水) 15:00~16:10

会場 石川県庁舎 1109会議室

出席者 14名(1名 15:10到着)

次第

- 1 開会
- 2 開会挨拶 酒井県民文化スポーツ部長
- 3 報告事項
(1) 石川県スポーツ推進計画2021の進捗状況
(2) 令和5年度の主要な取り組み
(3) 休日の部活動の地域移行
- 4 協議事項
石川県スポーツ推進審議会運営要領の策定
- 5 閉会

協議事項 石川県スポーツ推進審議会運営要領の策定

採決結果 13名賛成 原案の通り可決

【開会】

黒坂スポーツ振興課参事

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回石川県スポーツ推進審議会を開会いたします。開会にあたり、県民文化スポーツ部酒井部長がご挨拶申し上げます。

【開会挨拶】

酒井県民文化スポーツ部長

本日は年度末の大変お忙しい中、当審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃より本県のスポーツ振興にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

3年間続きました新型コロナウイルスへの対応が、今転機を迎えておりまして、スポーツ界にも選手を力強く後押しする大きな声援が戻ってきました。

後程ご説明いたしますが、県としても令和5年度から、いしかわ総合スポーツセンター内にいしかわスポーツ医科学情報センターを設置し、国のハイパフォーマンススポーツセンターなどと連携するコーディネーターをそこに配置して、コンディショニング指導などのサポートを県内どの地域においても受けることができる体制の整備を進めます。

その他、県ゆかりのアスリートをスポーツ大使に委嘱して、スポーツの魅力を県民の皆さんに伝えるなど、新たな取り組みも進めていきたいというふうに考えております。

本県のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、石川県スポーツ推進計画 2021 を、令和 2 年度に本審議会においてご協議をいただき、策定をいたしました。本日はまず、この計画の進捗状況や、令和 5 年度における県の主要な取り組み等について報告をさせていただきたいと思っております。その後審議会運営要領の策定についてもご協議をいただくというふうにしております。

委員の皆様方には、本県のスポーツ振興が一層図られるよう、忌憚のないご意見をいただくことをお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【新任委員紹介】

黒坂スポーツ振興課参事

さて、本日の審議会には、現在 13 名の委員の方にご出席いただいております。能木場委員におかれましては、前の会議が終わり次第出席という連絡をいただいております。

よって、石川県スポーツ推進審議会条例第 6 条の定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、今年度新しく 4 名の方が委員になられておりますので、ご紹介させていただきます。

石川県学校体育研究会会長 大井川久委員です。

大井川委員

大井川でございます。よろしくお願いいたします。

黒坂スポーツ振興課参事

石川県スポーツドクター協議会会長、北山吉明委員です。

北山委員

北山です。よろしくお願いいたします。

黒坂スポーツ振興課参事

石川県障害者スポーツ協会副会長、田中弘幸委員です。

田中委員

田中でございます。よろしくお願いいたします。

黒坂スポーツ振興課参事

金沢星稜大学人間科学部スポーツ学科講師 笠原亜希子委員です。

笠原委員

笠原です。よろしくお願いいたします。

【会長・副会長の選出】

黒坂スポーツ振興課参事

ここで会議を始めるにあたり、審議会条例第4条による、本会の会長、副会長を選出いたします。会長、副会長につきましては、委員の互選によって選出するとなっております、事務局に案がございますので、お示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは事務局にご一任いただきまして、会長を北山委員、副会長を尾山委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(「はい」の声)

ありがとうございます。

それでは、これ以降の会議の議長は、規定により北山会長にお願いいたします。

北山会長よろしく申し上げます。

北山会長

北山でございます。新しい委員として参加いたすこととなりますけれども、それに伴って、会長を仰せつかりまして、身の引き締まる思いであります。

いろんな意見をたくさんお話いただいて、県のスポーツがますます振興されるよう頑張りたいと思います。会議の進行も一生懸命やりますのでご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【報告事項（1）石川県スポーツ推進計画2021の進捗状況】

それでは次第に従いまして、議事進行をさせていただきます。

では、議事進行に改めて、ご協力をお願いいたします。報告事項（1）石川県スポーツ推進計画2021の進捗状況について事務局よりご報告をお願いいたします。

山下スポーツ振興課長

スポーツ振興課長の山下でございます。

私の方から、石川県スポーツ推進計画2021の進捗状況につきましてご説明いたします。座って説明させていただきます。

それでは、資料1-1をご覧ください。

まず、本計画の位置付け及び概要についてご説明いたします。本計画は、本県においてスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2021年度から2025年度までの5カ年を計画期間とし、石川県スポーツ推進計画2021を、当審議会でもご審議、ご議論いただきまして策定いたしました。

資料1では、本計画の3つの柱であります、生涯にわたるスポーツ活動の振興、競技スポーツの振興、スポーツを通じた地域活性化について、本県が実施するスポーツ施策の主な方向性と取り組みを柱ごとに記載しております。

今年度は本計画の2ヵ年目に当たり、新たにスタートした取り組みも多くあります。つきましては、そうした新規事業を中心に、今年度実施いたしました主な本県スポーツ施策につきまして、続けてご報告させていただきます。

資料1-2をご覧ください。

こちらは生涯にわたるスポーツ活動の振興についての取り組みをまとめたものでございます。柱の中にある項目ごとに、四角で囲んであり、太字で表記してあるものが、令和4年度に実施した新規の取り組みでございます。

1「若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進」についてですが、平成30年度末から開始いたしました、いしかわスポーツマイレージに新たに県内トップスポーツチームの選手によるトレーニング方法の実演、専門家による栄養に関する講話などを視聴できるトレーニング動画機能を追加いたしました。

2「子どものスポーツをする機会の充実」につきましては、県内の公立小中高等学校の330校におきまして、各校の実情に合わせた体力アップ1校1プラン計画書を作成し、学校で工夫しながら、体力の向上を図っております。

3「女性や障害者のスポーツ活動の振興」につきましては、女性アスリートの3主徴など女性アスリートの指導に必要な基本的知識に関する講習会を開催いたしました。また、県内の大学、トップスポーツチームと連携いたしまして、いしかわ健康増進キャラバンを実施し、小松会場では女性、金沢では障害の有無にかかわらずすべての方、輪島会場では高齢者を対象にしまして、運動スポーツの習慣化プログラムを実施いたしました。

4「地域のスポーツクラブの育成と活動支援」につきましては、県スポーツ協会と連携し、今年度から始まった総合型地域スポーツクラブの登録認証制度についての説明会を実施しました。また、地域スポーツクラブ等の参加を得て、中学校の休日運動部活動の地域移行の課題等を整理する検討会議を実施いたしました。

6「スポーツ施設の整備・充実」につきましては、毎年優先順位をつけながら必要な整備を行っております。さらに、県立野球場につきましては、昨年9月と12月の2回にわたり、西部緑地公園再整備構想検討委員会の新県立野球場整備検討部会を開催いたしまして、引き続き整備に向けた検討を進めております。

次に資料1-3をご覧ください。

こちらは競技スポーツの振興についての取り組みをまとめたものです。

1「ジュニア選手の育成と強化」についてですが、令和4年度より全国大会でベスト4以上に入賞した中学、高校、大学の若手有望選手を日本代表選手に育成するため、県内競技団体が主体となって行う育成強化に係る経費を支援するいしかわ次世代アスリート支援事業を開始いたしました。全部で14競技団体に対して支援を実施し、今年度は73名の指定選手から7名の日本代表選手を輩出いたしました。

2「より高いレベルの選手の育成と強化」につきましては、国体での順位獲得に向けた成年少年選手への支援と、中学生高校生の強化等を行っております。大会の結果につきましては、A4サイズの参考資料として添付しております。

東京オリンピックで新競技として実施され、若者に人気のアーバンスポーツにつきましては、普及促進に向けていしかわURBAN SPORTS PARKS 2022を、昨年10月に金沢港クルーズターミナルで開催い

たしまして、約 4000 人の方にご来場いただきました。

4「競技大会の誘致・開催」につきましては、昨年秋に日本初開催となるアジア・パシフィック・カヌースプリント大会を木場漕カヌー競技場におきまして開催し、8 カ国から延べ 230 名の選手役員が来県しました。

5「障害者アスリートの競技力向上」につきましては、令和 4 年度より、競技団体が実施する県内有望選手の育成強化に係る経費を支援するパラアスリート育成事業を開始いたしました。今年度は、ボッチャ、陸上競技など 5 団体を対象としており、主な大会結果は資料の通りでございます。

次に、資料 1-4 をご覧ください。

こちらは「スポーツを通じた地域活性化」についての取り組みをまとめたもので、2「県内トップスポーツチームとの連携」につきましては、令和 5 年 1 月 17 日に、県内のトップスポーツチームで構成されます、石川ユナイテッドと包括連携協定を締結いたしました。今年度はユナイテッドと連携しまして、特別支援学校におけるパラスポーツ教室を開催いたしました。

4「オリンピックパラリンピック教育の推進」につきましては、JOCオリンピック教室として、日本オリンピック委員会と連携いたしまして、中学 2 年生 30 名に、バンクーバーオリンピックのフィギュアスケートで出場しました小塚崇彦氏との交流を通じて、オリンピックムーブメントについて学んでいただきました。

以上で簡単ではございますが、計画の進捗についての報告を終わります。

【報告事項（1）質疑応答】

北山会長

はい。ありがとうございました。ただいまのご報告、それから説明について何かご質問、ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。特にございませんか。ではないようでしたら次に進みたいと思います。

【報告事項（2）令和 5 年度の主要な取り組み】

北山会長

では、報告事項の（2）令和 5 年度の主要な取り組みですね、これについて事務局よりご報告をお願いいたします。

山下スポーツ振興課長

それでは資料の 2 をご覧ください。令和 5 年度の主要な取り組みについてご説明いたします。

まず、(1) 生涯にわたるスポーツ活動の振興であります。1 つ目のスポーツ施設のリニューアル整備として、いしかわ総合スポーツセンターのトレーニング機器の整備などを行います。国のハイパフォーマンススポーツセンターと同様の機器を整備することで、国と本県選手の測定データの互換性が高まり、より効率的なトレーニング指導が行えると考えております。

次に (2) の競技スポーツの振興につきましては、1 つ目の、いしかわスポーツ医科学情報センターの設置、いしかわ総合スポーツセンター内にいしかわスポーツ医科学情報センターを設置しまして、東京にあるハイパフォーマンススポーツセンターや、関係機関と連携した上で、県内どの地域においても、日

常にサポートを受けられる体制を整備していきたいと考えております。

その下の各種競技団体や中学生、高校生の競技力向上に対する支援は、これまでのフィジカル中心の支援に加え、体力測定結果を基にした専門家によるコンディションの指導などについて支援するものでございます。

5つ目の、日本体育大学と連携した高校生等の競技力向上は、国内で最も歴史のあるスポーツ総合大学として、我が国のスポーツ振興と、指導者育成に主導的な役割を果たすとともに、多くの優秀な選手を養成、輩出しております日体大と今年1月に締結しました「体育・スポーツ振興に関する包括連携協定」に基づきまして、日体大の指導者の招聘、また日体大生と本県の高校生の相互交流などを行うものです。

次に(3)スポーツを通じた地域活性化につきましては、1つ目のアーバンスポーツなど多様なスポーツの振興は、アーバンスポーツの競技団体の組織化を後押ししていくとともに、昨年引き続きまして、複数種目を一堂に集めましたイベントを開催し、そのイベント内でeスポーツの体験なども開催したいと考えております。また、新たに小中学校等でのアーバンスポーツ教室も開催することとしております。

2つ目の石川ユナイテッドとの包括連携協定に基づくトップスポーツチームとのさらなる連携強化は、県内7つのトップスポーツチーム等で構成されます、石川ユナイテッドとの協定に基づきまして、チームへの応援機運を高めるために、県の冠試合としまして県民スペシャル応援デーを開催することとしております。

4つ目の、石川県スポーツ大使の委嘱は、本県ゆかりの著名なアスリートを石川県スポーツ大使に委嘱しまして、県のスポーツイベントなどで、スポーツの魅力や楽しさなどを県民の皆様にご伝えているものであります。

5つ目の東京オリパラのレガシー活用によるスポーツ振興は、本県のオリパラレガシーを今後も継承発展させるために、中学校でのオリンピックを講師とした授業の実施などに取り組むものでございます。

以上で報告を終わります。

【報告事項(2) 質疑応答】

北山会長

はい。ありがとうございました。ただいまですね、令和5年度の主要な取り組み、この報告、それからご説明について、ご質問、ご意見をお願いいたしたいと思っております。

あらかじめ事前の聞き取りの質問として質問をいただいておりますので、学院大の丸山先生にお願いいたします。いしかわスポーツ医科学情報センターについて、さらに詳しく聞きたいというようなご質問になります。

丸山委員

はい。丸山ですよろしく申し上げます。

まずいしかわスポーツ医科学情報センターの設置についてですが、大変期待するものであって、私自身も今トランポリン強化本部長をしている関係で、ハイパフォーマンススポーツセンターの方に行ったり、ハイパフォーマンスサポートを受けることがあるんですけど、その機能に近いものが石川県でできるとなると大変嬉しい限りなんですけど、具体的にはどういった機能があるかというところを詳しく教えて

いただければというふうに思います。

あともう一つですけど、石川県スポーツ大使っていうのは、多分今年度から始まるということで、何名ぐらいのアスリートが任命されて、具体的にどういうことをしていくのかっていうことも、教えていただければと思います。

山下スポーツ振興課長

まず 1 点目のスポーツ医科学情報センターの件でございますが、これまでフィジカル中心で強化練習してきましたが、大会の前にはけがをして出場できないといったケースもございまして、これに加えて、メディカルとか栄養、メンタル、コンディショニング指導が必要であるということで、来年度からいしかわ総合スポーツセンター内にいしかわスポーツ医科学情報センターを設置することとしております。そういったことでけがの予防や体のケア、栄養などの、そういうサポート体制を構築していきたいと思っております。

そのセンター内には、コーディネーターを設置しまして、そういう地域のドクターとかトレーナー、理学療法士などの専門家をリスト化しまして、そういったものを活用して、選手がいつでもどこでもそういうサポートが受けられるような体制づくりをしていくことにしております。

今ほど言いましたハイパフォーマンススポーツセンターとの連携でございますけど、そういった、最先端の指導として、先ほどもちらっと言いましたけど、そういった機器、来年度、スポーツセンターの機器もほとんど8割方を更新しまして、そういったハイパフォーマンスセンターと同機種の機器も導入して、そういったデータの相関性とか、そういうことで、選手の評価にもつなげていきたいということで考えています。

北川県民文化スポーツ部スポーツ連携次長

その医科学情報センターでちょっと補足ですけども、この事業、本来であれば、中学生とか、それから高校生、大学生、一般、多くを対象にしていきたいんですけども、国の事業ということも我々考えております。そういった中で対象の選手を 150 名程度にまず初年度はして、その選手を、アプリを活用して、一人一人のコンディショニングとか、例えば体の状態であるとか、それから朝食何食べたとか、そういった栄養管理とか、そういったことも、あわせて関係者にアドバイスをもらえるような、そういったシステムも考えて事業化を行う予定としております。

あわせて、国のハイパフォーマンススポーツセンターとの連携においても、本県の教員を 1 名派遣しまして、国とのパイプを少し深めていければなというふうにも思っております。

もちろん、県内の大学、そういったところとの連携も深めながら、いろんな関係団体の力を集めて、選手の競技力向上、そして本大会で力が発揮できるような体制整備ということを考えております。

私から補足です。

山下スポーツ振興課長

それとスポーツ大使ですね。今、リストアップした選手たちに、委嘱、大使を受けていただくかということで今ちょっと調整中でございますけど、約 40 名程度、その方々の対象は県民栄誉賞、スポーツ特別

賞、もちろんオリンピック・パラリンピアン、あとプロスポーツの一部選手についてもご協力いただきたいということで、そういった方々に、イベントとかスポーツ教室を通じて、ご自身のそういった経験を話していただいて、スポーツの楽しさを県民に伝えていただきたいと思っております。

北山会長

私からちょっと一つコメントを。

このいしかわ医科学情報センターの設置に関して、魅力的なお話だというふうに今の説明でまず、選手150名程度を指定してそれを、その方々をどう強化していくかという、一応目的が絞られていくかと思いますが、スポーツ医科学というものは、ものすごく広い領域をカバーしておりますので、ゆくゆくは高齢者であったり、県民の健康増進はどうあるべきかというような医科学的な処方、そういった活動、それから、子供たちです。子供たちのスポーツは大変大事なだけけど、このところ少し二極化してしまって、余りにもスポーツをやらない子どもが多いというような、そういう子供たちに対してもどういうふうにスポーツに取り組んでいくかというような視点も医科学的には非常に面白くて、問題の解決に寄与するところも多々ありますので、いずれはそういった大きな県全体をカバーするような形の医科学センターに発展していくというようなスタンスを、もともと持ちながら進めていただければと思っております。

その他に何かご意見、ご質問ございませんか。

【報告事項（3）休日の部活動の地域移行】

北山会長

では次に進みたいと思います。それでは報告事項（3）休日の活動の地域移行について、事務局よりお願いいたします。

居村保健体育課長

保健体育課の居村と申します。よろしくお願ひします。座ってご説明させていただきます。

そうしましたら、お手元の資料3、白黒で2枚続いたものがあると思いますが、ご存知の方ももしかしたらたくさんいらっしゃるのかなという前提でお話しさせていただきますけれども、ちまたで非常に報道等で盛んに言われております、学校の部活動、地域移行ということについて、国の方がこれは12月27日に言い出したガイドラインの概要が1枚目についております。

ご存知の方も多いでしょうが、あえて私の方でちょっと説明をさせていただきますと、まず、表題なんですけど、学校部活動と、新たな地域クラブ活動と、この二つを並列で書きまして、そのあり方等に関する総合的なガイドラインというふうな形になっているということをご理解いただければいいのかなと。

部活動といった概念と、新たな地域クラブ活動といった概念、この二つを合わせて、今、地域移行に進んでいるところというふうに考えております。

点線四角囲みの中、少子化が進む中で、いろいろとスポーツ活動が縮小していってしまうことが懸念されるので、国の方で、こうしたガイドラインの中で機会を確保すると、この太字のところで書いてありますが、そのような目的で行われると。

2番目の丸なんですけど、これは実は平成30年に多忙化改善の背景を非常に色濃く反映させた休養日、

部活動をやりすぎないようにという、そういう意味合いで、ここに太字で書いてあります平成30年運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン及び文化部活動のあり方に関する総合的なガイドラインといったものを統合して、今回出していますよということです。

その次のところなんですが、太字のところをやはりご覧ください。新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応についても加えて書きましたよということになっています。それが下に示す四つの項目になります。

それですね、その前に※印が間に挟まっていると思うんですが、1番は中学生が主な対象で、高校も原則適用します。ご存知の方はもう本当によくわかっていると思いますが、2番3番4番が、公立中学校の生徒を対象として考えているという段階であると、ご理解ください。

まず1番なんですが、これについては、教育課程外の活動である学校部活動について、従来のガイドライン、これは平成30年のガイドラインの内容を踏まえて、ほぼ同じことが書いてあると。

2番なんですが、新たな地域クラブ活動として、ここに書いてございます、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域で連携協働して新たな地域クラブ活動のあり方を示すというようなことで書いてございます。

主な内容として、その太字のポツの2番目なんですが、地域スポーツ、文化振興担当部署、これが1番目になります。学校担当部署これが2番目。3番が関係団体、本日も集まりの皆様方を含め、いろいろな関係団体のお力が必要だと。そして学校、今までそれを担ってきた学校等の関係者を集めた協議会を作ったりとかする、そういう体制の整備を行う。

そのあと、次のポツですが太字に書いてありますけども、人材バンクの整備とか意欲のある教師等の円滑な兼職兼業。これ教師の多忙化でもありますので、なかなか一筋縄ではいかない部分もあるんですが、こういうようなことをやっていけば、円滑に進んでいくのではないかなというようなことになっています。

次に右の方に行きまして3番目、学校部活動の地域連携まず書いてあります。その下に地域クラブ活動への移行に向けた環境整備と。前段の学校部活動の地域連携というのは、容れ物は学校の部活動で、そこに部活動指導員、外部指導者、そうしたものを配置していくというようなことで、最初からその地域の整備がいかない場合は、最初そこから取り組んでもいいのではないかなというようなことを含んでおります。

下段の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備、これは新たに土曜日、休日の部活動を対象にしているんですが、部活動はやらないので、スポーツの関係団体が、単体で指導できないかなということが、今、理想的な形としては考えられていると、そういう形態を想定しているというふうに認識しております。

主な内容はここに今申し上げた通り、まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進すると。そして平日についてはできるところからやると。

①その下の二つで三つ目のポツになりますが、市区町村が運営団体となる体制ですとか、地域の多様な団体に取り組む体制など、段階的に進めていくということです。

やはり一番、①なんですがまずは部活動として考えるというのが、これまでずっと長い間培ってきたものですから、そうしたものを基本として考えて、主に実施主体の対象としては、市町の教育委員会さん、私ども県で言いますと、教育委員会の保健体育課というようなところが、担当する形態が最初に、やはりならざるをえないのではないかなというようなことで今進めております。

そのさらに下のポツで、ここに書いてありますが、令和5年度から令和7年度までの3年間、改革推

進期間として実施していきますということです。

併せて最後 4 番目、大会等も結局そのスポーツをやろうというモチベーションに大変大きなものから、そこにつきましては、学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会の運用のあり方を示す。

具体的には、今年から中体連の方で、全中がスポーツクラブにも出場の機会というものを与えるというふうに今変わっております。

ここは、後は割愛させていただいて、それでは 2 枚目をお願いいたします。

2 つのパターンがここに書いてありますが、部活動地域移行の取り組みの体制のイメージということで、実際に令和 3、4 年に行われた形態をここに記載しております。

左側ですが、指導者派遣方式としまして、まず市町と包括的に競技団体、文化団体、学校、今の場合は競技団体と学校になると思うんですけど、そこが連携をして、市町の依頼や、お願いに基づいて指導者を地域クラブ活動に派遣する。

この形態で、中学校が複数集まって行うというようなことが、実際、ここに書かれてございます能美市さん、市内 3 中学校、辰口、根上、寺井の陸上部が物見山の陸上競技場で行うというようなことが、実際行われました。そのほかにも、ハンドボールとかソフトボールが合同で実施をするというようなことを行っています。

そのほかにも内灘町さん、内灘中学校の水泳部と卓球部で実施をしました。ただこちらの方は、学校の部活動に外部指導者としてすでに入っておられた方が、土曜日に単体で教えるというようなことを実施されておりました。

令和 4 年度については、能美市さんはそのまま継続して行っております。

右の方に今度委託方式というふうにございます。今度市町の教育委員会が総合型地域スポーツクラブ、これは宝達志水町さん、NPO の総合型スポーツクラブのソフトテニスの指導者の方が、実際に中学校から集めて、というようなことを行いました。

ただこの形ですとそれぞれ学校の中で、コンパクトにまとまっている、狭い地域でまとまっているところはたくさんの中が参加したりとかできるかもしれませんが、結構学校間が離れていたりとかってというようなこともあった場合は、単体の中学校で実施するというような形も見られたということが、2 年間でありました。

この令和 3、4 年は、国の制度を使って、実践研究という名前でした。そこにエントリーをしていただいたのがこのこれだけの市町さんです。

この他、金沢市さんには、ここに書いてございますが野田中学校の合唱部と華道部で行っていただいております。

左側の方なんですけど、市町が全体を包括して、指導者を派遣すると。なかなかこれも難しく、課題の方だけ申し上げますと、この競技団体、学校のことをよくわかっていらっしゃる方が、派遣するというようなことができるのであれば可能かもしれませんが、なかなかそうした人物というのを確保できるかという難しい部分がございます。

右側の方、委託方式で非常にうまくいったんですけども、やはり総合型地域スポーツクラブ、一生懸命やっただくんですが、割り振りや計画ですね、計画とかの連絡をスポーツクラブが単体で行うっていう、学校に対しての連絡とかを単体で行うっていうのはやはり体力的にも非常に負担が大きいとい

うようなことで、来年度ですね、もうすぐですけども、令和5年度については、1度協議会から整理をしてというなことを考えているというふうに伺っております。

まず私2年間取り組ませていただいて大変だと思ったのは、初動が大変、何が大変かという、生徒がどんな背景を持っていて、またその性質とかを見抜いて、行うということに、教員はやはりちょっとおっかなびっくりになる部分がないにしてもあらずです。やはり責任感を持って生徒を預けるということになりますので。

ですが、国の描いてる絵の通り、学校から切り離して部活動をやっていっていただいて、その結果、たくさんの子供たちがスポーツに親しむっていうふうになれるようにしていかなければならないなと思っているんですが、なかなか心配事をクリアにしないっていうところが難しいところかなということなんです。

実際、来年度はこの取り組みをやっていただいた市町さんお取り組みを本当に生かしてですね、今度は実証事業で、後戻りができない形になります。国の制度を活用して、実証事業で行っていただく市町を後押しするというようなことを、今の予算の方に計上させていただいているといった段階です。

ちょっと雑駁で申しわけありません。非常に冗長になってしまいましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

【報告事項（3）質疑応答】

北山会長

ありがとうございました。ただいまの休日の部活動の地域移行というご報告でございます。

これについてはあらかじめ質問が入っておりますので、お願いいたします。

まず、レクリエーション協会理事長の金丸委員、お願いいたします。

金丸委員

今の説明でやったことを、どんなようにやったのかはちょっとわかりましたんですけど、中学校の部活動って大体地域の人が、休みに入れるところは大体入っていると思うんです。現実的には。

今の活動をこれから続けようと思ったら、今まで入っていないところをどうするかということと、今話にあったように、幾つかをまとめてやる時のその移動とか、そこら辺になると思いますが、そこら辺はなかなか難しいと思うんですけど、現実的には、地域や部活の種類によっては周りに指導者みたい人がいないところが結構あると思うんです。そこら辺をどうするのかなってというのが、まず、非常に難しいかもしれんけど、県としてはどんなふうに考えてるのかな、ということです。

あともう一つは、いくつかの市でやったみたいですけど、他のところの市や町の取り組みはどのようになってるのか教えて欲しいです。

居村保健体育課長

まず1つ目なんですけど、確かにご指摘の通り、学校では部活動として教員が顧問となって活動を確保してきたということなんですけど、最終的にはそれに代替できるような方を確保してということなんですが、どれだけ急に、3年間でありますけれども、できるのかというのは、皆さん本当に各市町さん、我々県も含めてですけど、頭を悩ませているところっていうのが実態です。

ただそのままにしておいていいわけではないんですが、やはり生徒の方に、そういう市町さんもあるんですけども、アンケートを大々的に実施されるというようなこともお伺いしているので、そうしたようなことを、また参考に、他の市町さんにも、お知らせしながら、生徒が中学生ですね、中学生が行って行くにあたって、どのようなことを希望してるのかという実態とといいますか、ニーズをとらえて、そこを設定していけるような形に、何とか着地させていくようにつなげていくってというようなことを考えなければいけない。

あともう一つ、各市町教委さんが考えていることは、急に土曜日もやらないよってというようなことは、やはり乱暴なので、そんなことはやはり考えていないというふうに思っております。

ただ、やはり人材の問題もありますので、そこら辺について今後どうなっていくのか、また、子供たちにとって不利益にならないように、という視点を持ちながら、きちんと進めていくってようなことを考えているということしかまだお答えはちょっとできなくて申し訳ないんですが、これが1点目です。

2点目なんですけど今まで外部コーチが入っていなかった部活動で実施したところというのは、実際、宝達志水町さんはソフトテニス部がなかったんですけども、こういうことをやるよと。

私一つの例になるのかなと思うのは、各市町教委さんに、押し付けになっては困るんですけども、こんなことができるよってというようなことをお知らせいただくと、市町教委さんの方でも、そこにちょっと生徒を預けるようなことも考えようかっていうきっかけになるようなことが起きるのではないかなと。まさしく、勝利至上主義でないような運動っていうのも大事にされているところなので、その観点でいうと、こういうふうな活動ができるというようなことを紹介して、それにつなげていくってというのは非常に有効ではないかなと思っております。

道はまだちょっとはるかというか、結構長く時間がかかるのかなというふうに思っております。

北山会長

よろしいでしょうか。

それではもう一つご質問が事前にきております。学院大学の丸山先生、お願いします。

丸山委員

ほぼ今のご質問と同じような内容になってしまうんですけど、私自身、この部活動地域移行っていうことに関しては、とても前向きに捉えていて、むしろ上手く行って欲しいなっていうふうに思ってるんですけど、その理由ってというのは、やっぱり生徒さんたちが、ここにも書いてあるように機会の確保っていう意味で、いろんなスポーツを選択できるっていうところもありますし、あとは地域連携っていうところもありますし、さらには、働き方改革っていうところにも繋がってくるっていう意味でとても私はポジティブにとらえていて、ただいまのご説明あったように課題がとてもたくさんあるのかなというふうには思ってます。

その一つとして指導者の確保っていうところかなとは思いますが、今ご説明あった通り、競技・文化団体だったり、退職教員、あと総合型地域スポーツクラブの指導者っていうところはとてもいいと思いますし、あとちょっと気になっているのは中学校の教員の方で、やっぱりその部活を教えたくて体育の教員になった方ってやっぱり多いと思うんですね。その方々が、その機会がなくなってしまうっていう

のはとても残念に思っていて、学校の仕事自体は一旦終わって、別の仕事としてというかそういう機会があってもいいのかなというふうに考えています。

良い形で指導者の確保が進めばいいなどは思ってるんですけどこれ、質問というよりもちょっと一つの意見になってしまったんですけど、今の説明の中で、理解はできたので、今後この指導者の確保っていうのがやっぱり課題になるかなというふうに思っています。以上です。

北山会長

はいありがとうございます。よろしいですか。

居村保健体育課長

ありがとうございます。本当にこうやってご理解していただく機会を持つのは私らにとって非常にうれしいことって言ったらかしいですけども、ありがたいことだと思っておりますので、たくさんの方にこういうふうなことを分かっていたで、最終的に教員の立場ではやはり生徒と保護者の方に、きちんと分かっていたでということが大事だと思っておりますので、あらゆる機会を通じて、このようなことを発信していかなければいけないと思っておりますし、指導者の確保も、これは、頭固いと指摘されると思うんですが、人づて、人の力で今確保しているというのが結構多くて、何かやはりここに書いてあるような人材バンクといったものがそのうち、必要になってくるようなことは起きるのだろうなど。

頭の固いのは何かといいますと、部活動指導員の方にご指導いただいても、やはり顔の見える方、安心してお任せできる方に、やっていただいているのは今、多くの、ほぼすべての方にそうやって、やっていただいているので、もうちょっとそこはDXじゃないですけども、手軽にできるような形になるのは、最後望ましいのかなというふうには考えております。

北山会長

ありがとうございます。その他に。

向田専務、お願いいたします。

向田委員

2つお願いがあるんですが、1つは先ほど丸山先生おっしゃったように、意欲のある先生、ここにも意欲ある教師等の円滑な兼職兼業、土日の指導については立場を変えて指導してもいいですよと、ガイドラインには書かれているのに、このことが市町教委、或いは、県内中学校長に、あまり理解されていないというか、よく伝わっていないように思うんです。学校の先生は、土日休日は部活動できないというイメージだけが先行しているようなので、意欲ある教師等が円滑な兼職兼業については、県教委としてももっと積極的に市町教委あるいは中学校の校長先生にお知らせをしていただきたいと思っております。

もう1つは、この関係の話題について説明会や協議会を開くと、本日の報告事項にも「(3) 休日の部活動の地域移行」と書かれているのに、話し合いがほとんど、平日も含めた部活動の地域移行になってしまっていて、まず環境整備の第一段階である休日における地域の活動というところに話題が絞り込まれないで、いろんな意見が出て、どうしていいかわからんというような意見も出たりするんです。

まず段階を追って、まずは休日の部活動について話し合いましょうという進め方をぜひしていただき

たいと思います。

北山会長

はい。ありがとうございます。

居村保健体育課長

ご指摘ありがとうございます。

いただいた貴重なご意見を今後生かして、ちゃんと取り組んで参りたいというふうに思っております。

北山会長

はい。お願いいたします。

野口委員

県内にあります 19 市町の教育長の会であります、教育委員会連合会の野口でございます。

お願いが一つあります。先ほどお触れになりました、基本施策 1 のところの 4 にありましたけども、この地域移行に関しまして、県スポーツ協会と連携し、中学校の休日の運動部活動の地域移行の課題等を整理する検討会議を実施、という項目がございました。この会議が行われるときに、もしよろしければ、石川県教育委員会連合会の誰か代表をこの会に参加させていただけないかなと思っております。我々それぞれの市町の教育長が、それぞれの町もやはり地域移行をしっかりと円滑に進めていく責任がありますので、その点については、様々に今努力をしているところであります。

先ほどお触れになりましたように、今金沢なんかでも、先日やっと議会が終わって、予算が通りまして、これから正式にいわゆる児童生徒とか、保護者のニーズ調査、それからあわせて教員の意向調査などを行っていかうと思っておりますが、その前段階として、今質問するための項目がそれでいいのかどうか、そうしたことの課題も踏まえた予備調査をこの前させていただきました。ちょっと愕然とするような結果が出てきまして、おそらく 4 分の 1 の学校でやりましたので、他のところも全体見てもほぼ同じ傾向なのかなと思うんですが、まず将来的に石川のスポーツを支えるという子供たちの意識の部分で、移行された時に参加をしたいという回答をしたお子さんが、何と 22% しかいなかった。反対に参加をしたくないというのが 34.9% ありました。小学校は若干多いんですが、参加したいといのは 32.8%、参加したくないというのが 28.2% っていうことで、これからしっかりと予備調査を踏まえながら本調査に入りますが、ほぼ同じような結果になるんじゃないかなと思っております、このままいった時に将来の石川県の将来像危ないなということで若干危惧しています。

あわせて、先生方の意向もみたんですが、指導したいっていう方が約 11%、指導したくないという方が 51%、まだ考え中というものが残りの方々なんですが、全国的な傾向を見ても、中学校の先生に限定すれば、指導をしたくないという方が 8 割いらっしゃるといのが全国的な傾向です。

したがって指導者の確保というところも大きな課題になってくるんだろうなと思っておりますので、そうしたところもいろんな考え方、それから要望等を我々市町は年 3 回の理事会等で毎回これについて協議しておりますので、ぜひそんな声を反映したいと思っておりますので、もしよろしければ、そういう会に参加をさせていただく機会を与えていただいて、意見共有しながら、いい方向に持っていければいいん

じゃないかなと思っております。よろしく申し上げます。

居村保健体育課長

ありがとうございます。本当に先ほどのお話とも繋がる場所もあるかもしれませんが、意欲のある教師の方がきちんとやっていただく。あと実態として、そういう空気感になるかどうかというのも大事なことだと思っています。ですから発信の力が今のところ弱いかもしれませんが、そこはきちんと反省をして、次は今ご指摘いただいたように、情報共有しながら進めていけるところは、進めていくというようなことを、ぜひ取り組ませていただければというふうに思いました。ありがとうございます。

北山会長

はい。ありがとうございます。他にございませんか。大丈夫ですか。

田中委員

いいですか。県の障害者スポーツ協会の田中です。

1つお願いがあるんですけど、我々パラスポーツ指導員やアスリートで特別支援学校に出向いて、講演会とかですね、進めてきました。それに伴ってポッチャなんかは優勝しまして、サッカーも上位入賞したというような実績が実現しました。

ただ、卒業した方がですね、なかなかスポーツに楽しむことができないということで、ぜひ特別支援学校ですね、体育館なんかを開放していただきたいというようなことでございます。よろしくお願いいたします。

居村保健体育課長

急にはちょっとお答えできませんが、わかりやすくお答えできなくて申し訳ないですけども、お気持ちは十分受けとめさせていただきたいというふうに思います。

田中委員

先ほど競技スポーツの振興ということで、いしかわスポーツ医科学情報センターなるものができるということなんですけど、我々障害を持った者でもこういうところに参加できればいいんですけど、なかなかまだまだですねそういうところに自分から率先していけないというようなこともありますので、ぜひですね、卒業したものでも、スポーツを楽しめるという環境とか機会をですね、ぜひ設けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

北山会長

はい。ありがとうございます。

この部活動は中学生なんですけども、先ほど医科学スポーツセンターの話も含めてみますと、最近子供の時代にそのスポーツをやるということが体のためだけではなくて、脳の発育ですね、それにすごく寄与してるという新しいデータがどんどん出てきています。ですから、スポーツをすることによって理解力とか社会性とか、そういった子供の脳の発育は非常に確保される、というようなこともありますので、

これはもうスポーツは子供たちにとって必須なものでありますから、ぜひ何とかこの形で、スポーツをする子供の数が増えていくということが、将来の国にとっては大変大事なことだと私も思います。この活動、もっともっとしっかりと根付いていくというのが望ましいですね、はい、ありがとうございます。

【協議事項 石川県スポーツ推進審議会運営要領の策定】

北山会長

では次、協議事項に入らせていただきます。

石川県スポーツ推進審議会運営要領の策定について、ご説明をお願いいたします。

山下スポーツ振興課長

それでは協議事項 石川県スポーツ推進審議会運営要領の策定についてご説明いたします。資料の 4 をご覧ください。

新型コロナウイルスの流行により、映像と音声の送受信により双方向的なコミュニケーションを行う Z o o m などの W e b 会議システムが広く社会で利用されるようになりました。

この W e b 会議システムを活用しました審議会のような会議を開催することや、オンラインでの参加者を出席と認めるかについては、従来の会議運営上で想定されていなかったこともありまして、国や他県の審議会において運営要領等の改定により、その取り扱いを明文化する動きがございます。

新型コロナウイルスの流行は沈静化しつつあるものの、こういった W e b 会議システムの活用は、引き続き行われていくものと見込まれております。

当審議会においても、W e b 会議システムによる会議への出席を可能としておくことで、出席いただける委員の数が増えることに繋がるのであれば、規定を整備しておくことが有意義であると考えております。

つきまして、今回会議システムを活用した審議会の会議の開催や、出席に関する規定に加えまして、これまで慣例的に行われてきました、本審議会の運営に関する諸事項を明文化した石川県スポーツ推進審議会運営要領の策定につきまして、委員の皆様にご審議をお願いしたく、お諮りさせていただきます。審議していただく前に本運営要領のポイントについて、ちょっと 2 つに分けてご説明させていただきます。

まず、Web 会議システムを活用した審議会の会議の開催等に係るポイントについてでございますが、第 2 条において、映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら、通話が可能である、W e b 会議システムを利用した会議の開催が可能である旨を規定しております。

第 4 条第 1 項において、会長以外の委員、臨時委員は正当な事由がある場合に、W e b 会議システムを利用した会議への参加が可能としておりまして、会長につきましては、議事の進行などの役割を担っており、W e b 会議システムを利用して出席した場合に、映像や音声不通となった場合、影響が他の委員と比べて大きいことから、対面での参加を必ずお願いしたいと考えております。

続く第 2 項でございますが、映像と音声のうち、映像が不通となった場合でも、音声即時に伝わり、適時的確な意見表明ができていれば、当該議員は会議に出席しているとみなして、議決にも参加できる旨を定めてございます。ただし、第 3 項にありますように、映像のみならず、音声も送受信できなくなった場合には、当該時刻で退席したものとみなすこととしております。

第 4 項は、会議システムを利用して会議に参加する場合には、静かな個室から参加することを求める

ものでございます。

続きまして、Web 会議システム関連以外の審議会の運営に関するところでございますが、書面による審議会の開催につきまして、すでに実施したこともあります。第 2 条の第 2 項におきまして、その手続きについて明文化しております。

第 3 条では、会長が必要と認めるときに、委員以外のものを審議会に出席させて、その意見や説明を聞くことができることを定めております。この委員以外のものは、委員のような議決権を持つことではありませんが、近年、スポーツで様々な新しい分野の関心が高まる中で、その動きに対応した県施策を実施していく必要があることなどから、いろいろな分野の専門家の知見を必要に応じて取り入れられるように、規定を整備するものでございます。

第 5 条の会議を公開して行うこと、第 6 条の審議会の議事について会議録を作成することにつきましては、これまでも慣例的に行われてきたことでございますが、他の審議会の運営要領等で一般的に規定されております事項でありますことから、本要領において規定を整備いたします。

なお、今回運営要領が策定されることとなった場合の具体的な事務手続きにつきましては、会長とも相談させていただいて、改めて委員の皆様にご案内させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【協議事項 質疑応答】

北山会長

はい。ありがとうございました。

では、ただいまの説明について、まずはですね、ご質問をいただき、引き続いて、意見、ご意見を伺うという、こういうふういたします。

では、ご質問何かございますでしょうか。お願いいたします。特にございませんか。

私から一つ、②の 2 番目、会長が必要と認めるときに委員以外のものに審議会に出席を求めるというこの項目でございますけども、今まで例えばこういう専門家の出席をお願いするときには、実際に会議に参加されていたということですか。この、こういう状況で、それはいかがなんでしょうか。Web を使ったのみ、専門家の意見を聞くという、そういうことにしようということでしょうか。

山下スポーツ振興課長

これまではなかったんですけど、アドバイザー的なことで、今後そういった意見も聞いていきたいということで項目でいれたいと思っております。

北山会長

はい。ありがとうございました。

その他何かご質問。では引き続いて、ご意見を伺いたいと思います。ご意見何かございますか。特にございませんか。

【協議事項 採決】

北山会長

では、ご意見もないようですので、事務局から提案がありました、運営要領案について採決に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは採決に移ります。石川県スポーツ推進審議会運営要領の策定について、事務局から提案されました案の通り決定することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

じゃ、事務局、票読みをお願いいたします。

ありがとうございました。

採決の結果全員の賛成がございますので、この提案は原案の通り議決されたものと認めます。

以上で本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございました。ではこの後は事務局にお返しいたします。お願いします。

【閉会】

黒坂スポーツ振興課参事

北山会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。